

庄内川水系流域治水プロジェクト

(令和3年3月策定)

(令和5年3月更新)

庄内川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、庄内川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 日本経済を支える産業集積地域である反面、日本一のゼロメートル地帯を有する流域であり、水害リスクが高い流域であることから、橋梁改築(狭窄部対策)や公園等を活用した高台の整備、地下空間・地区タイムラインの作成・周知等を実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、観測史上最大となった平成12年9月洪水(東海豪雨)および平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、橋梁改築、洗堰分派対策、放水路整備
- ・排水水路の改修
- ・排水機場等の新設・増強・長寿命化対策
- ・流出抑制対策
(既存ダム2ダムにおける事前放流等の実施・体制構築 (関係者: 国、土岐川防災ダム一部事務組合など)、貯留管等の整備、民間開発による貯留施設設置指導、各家庭等における雨水貯留浸透施設整備への支援、ため池等の活用、水田の貯留機能向上、透水性舗装の整備、森林保全等)
- ・土砂災害対策
(砂防施設の整備、治山施設の整備等)
- ・内水被害軽減対策
(雨水排水網の新設・増強、ポンプ場の新設・増強・機能強化、効率的なポンプ運転調整ルールの検討等)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組
(立地適正化計画への防災指針の位置づけ、水害リスクを考慮した居住誘導等)
- ・浸水ハザードエリアにおける各家庭等への浸水防止対策
(浸水防止塀設置の支援、出水期前に希望する市民への土のうの事前配布等)

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・早期復旧に備えた対策
(防災拠点の整備、緊急河川敷道路の整備、大規模氾濫被害の軽減に向けた高速道路の一時利用等)
- ・被害軽減対策
(公園等を活用した高台の整備、広域避難計画の策定、地下空間・地区タイムラインの作成・周知、水位周知下水道の指定・運用、要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、関係機関との連携強化、ハザードマップの更新、水害リスク空白域の解消、土砂災害警戒区域等の指定・周知等)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取組
(避難場所や経路等に関する情報の周知、分かりやすい教材等を用いた防災教育・人材育成の推進、ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組等)
- ・ソフト対策のための整備
(危機管理型水位計・監視カメラの設置、増設等)

● グリーンインフラの取組 詳細次ページ

橋梁改築(JR新幹線橋等3橋)



貯留管等の整備(名古屋市)



浸水防止塀設置の支援(扶桑町)



出水期前に希望する市民への土のうの事前配布(春日井市)



公園等を活用した高台の整備(名古屋市)



タイムラインの作成・周知(多治見市)



※大臣管理区間以外は、県・政令市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。

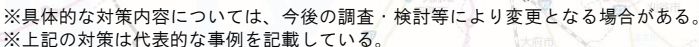
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※上記の対策は代表的な事例を記載している。

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

○庄内川の緑や水辺空間は、都市化の進んだ流域に残された貴重な自然空間となっており、動植物の生息・生育の場としても重要な空間となっている。

○多様な動植物の生息・生育環境の保全と、貴重なオープンスペースとして、治水、利水、河川環境と調和を図りながら利活用を推進するため、今後、概ね30年間で、藤前干潟の保全・再生やレキ河原固有植物などの生息・生育環境の再生及び地域の関係者が連携して川と水辺空間につながるまちを一体的に活性化する整備を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



庄内川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

- 庄内川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】

- ・ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、狭窄部下流で水位低下を目的とした河道掘削や雨水排水網の整備等により、清須市や名古屋市下流部で浸水深・浸水面積の減少を図る。
- ・ 被害対象を減少させるための対策として、浸水防止堀設置の支援や立地適正化計画への防災指針の位置づけ等を推進する。
- ・ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、公園等を活用した高台の整備や水害リスク空白域の解消に向けた中小河川における浸水想定区域の指定を推進する。
- ・ グリーンインフラの取組として、森林保全等の生物の生息環境の維持に資する土地の保全や桜並木沿いの遊歩道整備等の水辺の賑わい空間の創出等を推進する。

【中期】

- ・ 短期に引き続き、狭窄部対策(橋梁改築(JR新幹線橋等3橋))等により、名古屋市下流部での浸水被害の解消を図るとともに、防災指針等を踏まえ、構成員が一体となり水害リスクを考慮した居住誘導の推進や、中小河川における浸水想定区域のハザードマップへの反映等を行う。グリーンインフラについて、短期に引き続き、生物の生息環境の維持に資する土地の保全や干潟保全・再生等を行う。

【中長期】

- ・ さらに、洗堰分派対策や狭窄部上流の河道掘削等により、中下流域の浸水被害解消を図るとともに、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策についても引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図りつつ、グリーンインフラの取組を推進する。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※ ■■■■■■：対策実施に向けた調整・検討期間を示す。



【事業費】

- 河川対策
全体事業費 約3,266億円 ※1
対策内容 堤防整備、河道掘削、橋梁改築 等
- 砂防対策
全体事業費 約219億円 ※2
対策内容 砂防施設の整備、治山施設の整備 等
- 下水道対策
全体事業費 約1,166億円 ※3
対策内容 貯留管等の整備、ポンプ場の新設・増強 等

※1: 直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
※2: 直轄砂防事業の残事業費を記載
※3: 各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

※1: 実施主体ではないが、連携する機関 ※2: 各対策による旗揚げでは、代表的な市町名を記載

庄内川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

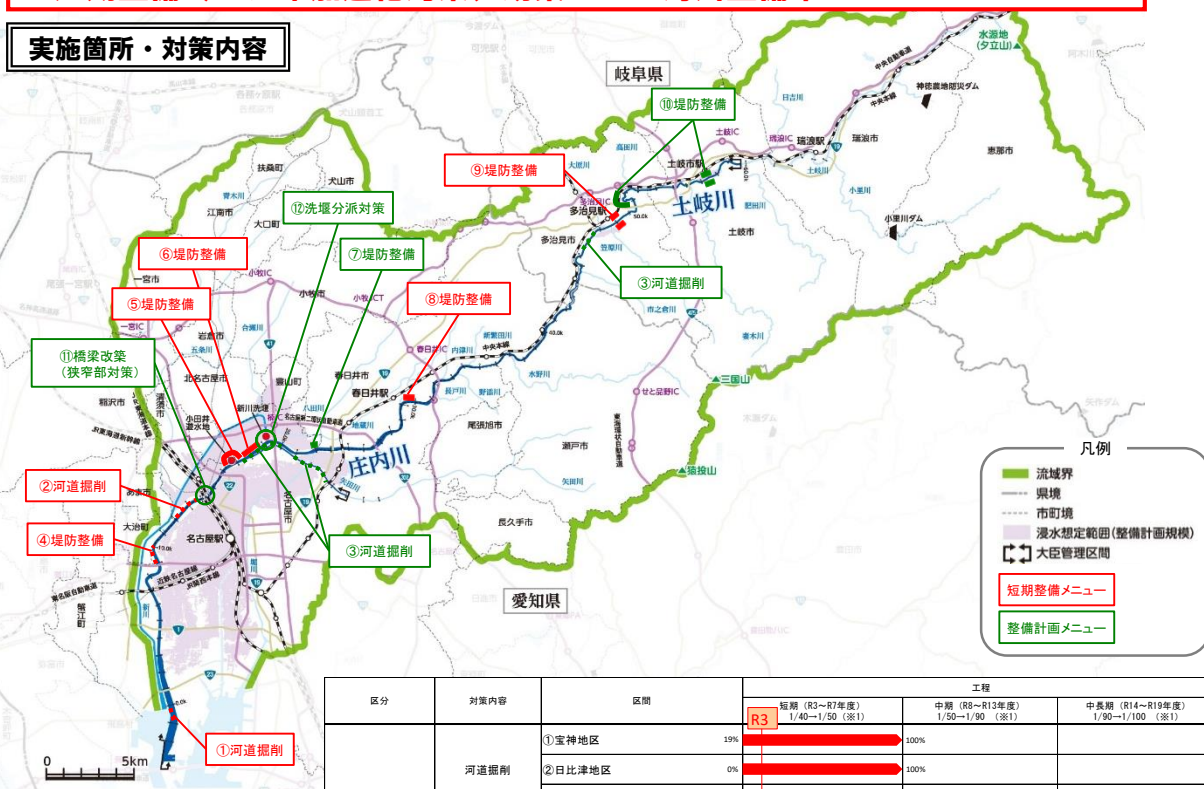
～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

○短期整備の河道掘削完了に伴い、枇杷島地区狭窄部を含む下流の水位を低下させ、清須市における中頻度（1/50規模）の洪水の浸水被害を解消し、東海豪雨と同規模の洪水（1/100規模）において、名古屋市下流部（中村区、中川区等）で浸水被害を軽減（浸水面積約500ha、浸水世帯数約2万世帯の減）させることが可能。また、短期整備の堤防強化完了に伴い、堤防の安全性を向上させることが可能。

○併せて、協議会構成員・オブザーバーにより、被害対象を減少させるための対策や被害の軽減、早期復旧・復興のための対策等を実施することで、流域全体の安全度を向上させる。

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 76% → 81%

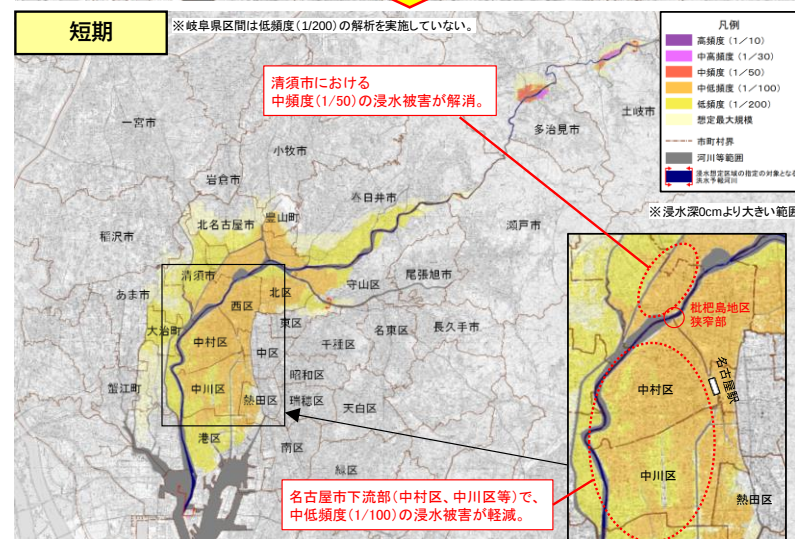
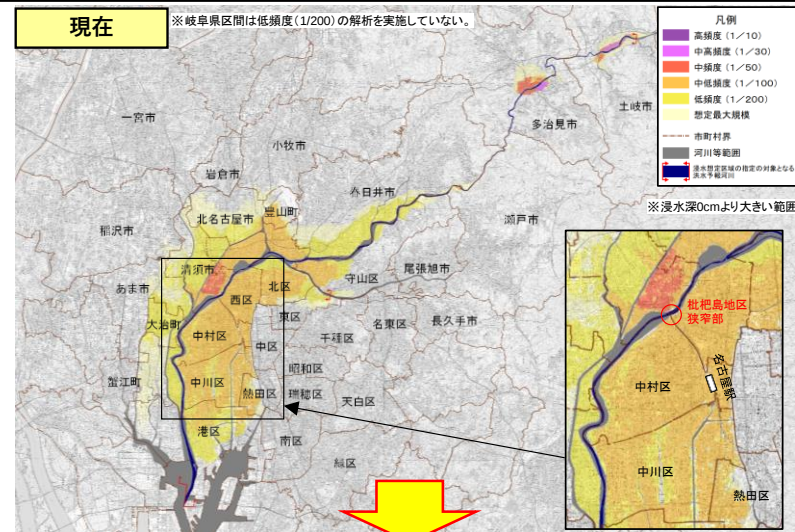
実施箇所・対策内容



区分	対策内容	区間	工程		
			短期（R3～R7年度） 1/40～1/50（※1）	中期（R8～R13年度） 1/50～1/90（※1）	中長期（R14～R19年度） 1/90～1/100（※1）
河道掘削	①宝神地区	19%	100%		
	②日比津地区	0%	100%		
	③枇杷島橋上流～				100%
堤防整備	④万場地区	59%	100%		
	⑤小田井地区	36%	100%		
	⑥山田地区	70%	100%		
	⑦味鏡地区			0%	100%
	⑧上条地区	0%	100%		
	⑨豊岡地区	0%	100%		
	⑩泉地区等	0%	100%		
橋梁改築 (狭窄部対策)	⑪JR新幹線橋、JR東海道本線橋、 東濃枇杷島橋	0%	100%		
洗堰分派対策	⑫新川洗堰			0%	100%

【短期整備完了時の進捗】

- ①宝神地区 河道掘削 19%→100%
- ②日比津地区 河道掘削 0%→100%
- ④万場地区 堤防整備 59%→100%
- ⑤小田井地区 堤防整備 36%→100%
- ⑥山田地区 堤防整備 70%→100%
- ⑧上条地区 堤防整備 0%→100%
- ⑨豊岡地区 堤防整備 0%→100%



- ・当該指標は愛知県区間について示したものです。また、この確率以下の洪水においても、侵食等により破壊する可能性があります。（※1）
- ・右図は、外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。

庄内川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：81%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



10市町村

（令和4年度末時点）

流出抑制対策の実施



279施設

（令和3年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 4箇所
（令和4年度実施分）
砂防関連施設の
整備数 3施設
（令和4年度完成分）
※施行中 6施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



1市町村

（令和4年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定 9河川
区域
（令和4年9月末時点）
※一部、令和4年3月末時点
内水浸水想定 5団体
区域
（令和4年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 3858施設
計画 土砂 186施設
（令和4年9月末時点）
個別避難計画 16市町村
（令和4年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



治山施設の整備
（岐阜県）



八田川の堤防整備
（愛知県）



雨水貯留施設の整備
（北名古屋市）



雨水貯留施設の整備
（大治町）

被害対象を減少させるための対策



立地適正化計画への防災指針位置付け
に向けた検討（名古屋市）



立地適正化計画（策定中）に防災指針を定め
事業化を進める土地区画整理事業（瀬戸市）

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策



手作りハザードマップの作成
（清須市）



ハザードマップの更新
（大口町）



地区タイムラインの作成（恵那市）